

# 大阪狭山市の 都市計画と総合計画

～第四次大阪狭山市総合計画～

大阪狭山市政策調整室  
企画グループ



# 本日の内容

---

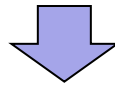
- I. 総合計画とは？
  - II. 総合計画の期間・構成
  - III. 計画はどのようにつくるの？
  - IV. 市民意識調査等
  - V. 計画の特徴
  - VI. 市の将来像・まちづくりの目標
  - VII. おわりに
-

# I 総合計画とは？

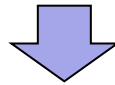
・本市の長期的なまちづくりの基本方向と施策の内容を総合的、計画的に示すもので、市政の指針となるもの

地方自治法 第2条第4項

**市町村は**、その事務を処理するに当たっては、**議会の議決を経て**その地域における総合的かつ計画的な行政の運営を図るための**基本構想を定め**、これに即して行うようにしなければならない。



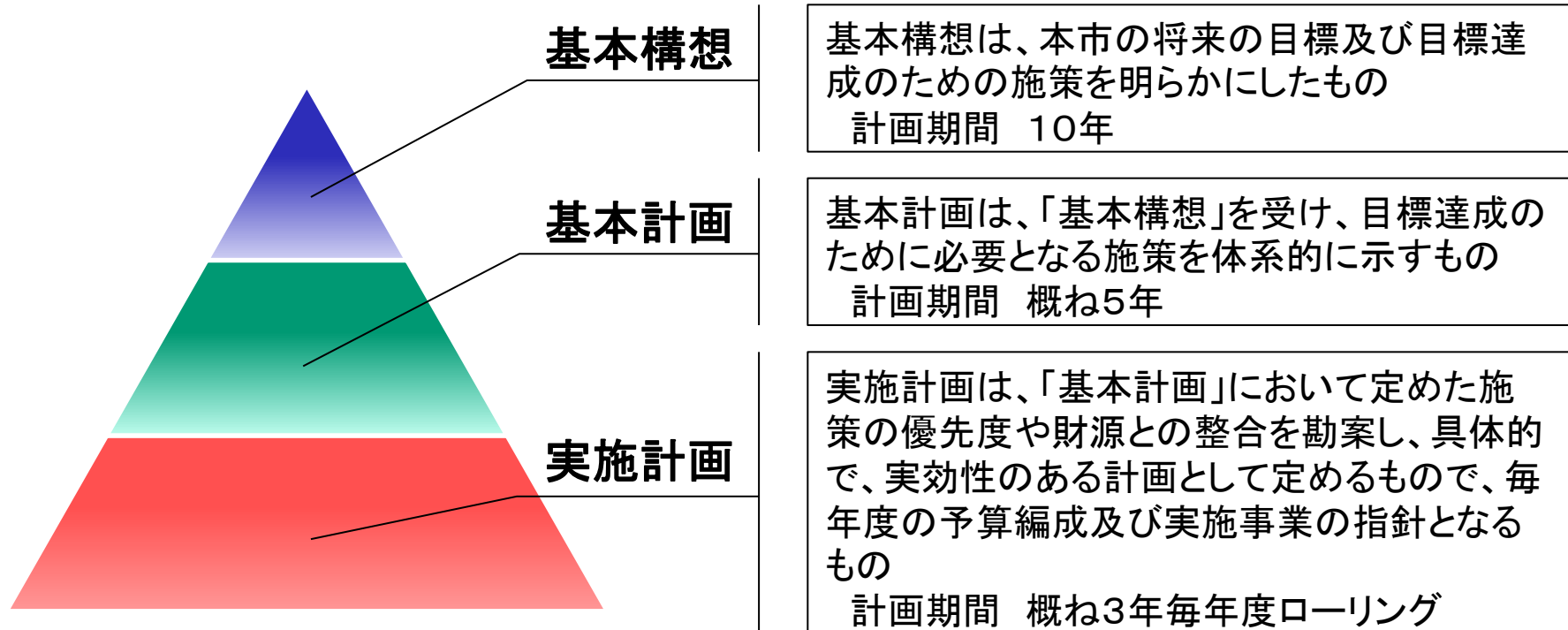
平成23年5月 地方自治法の一部改正により削除



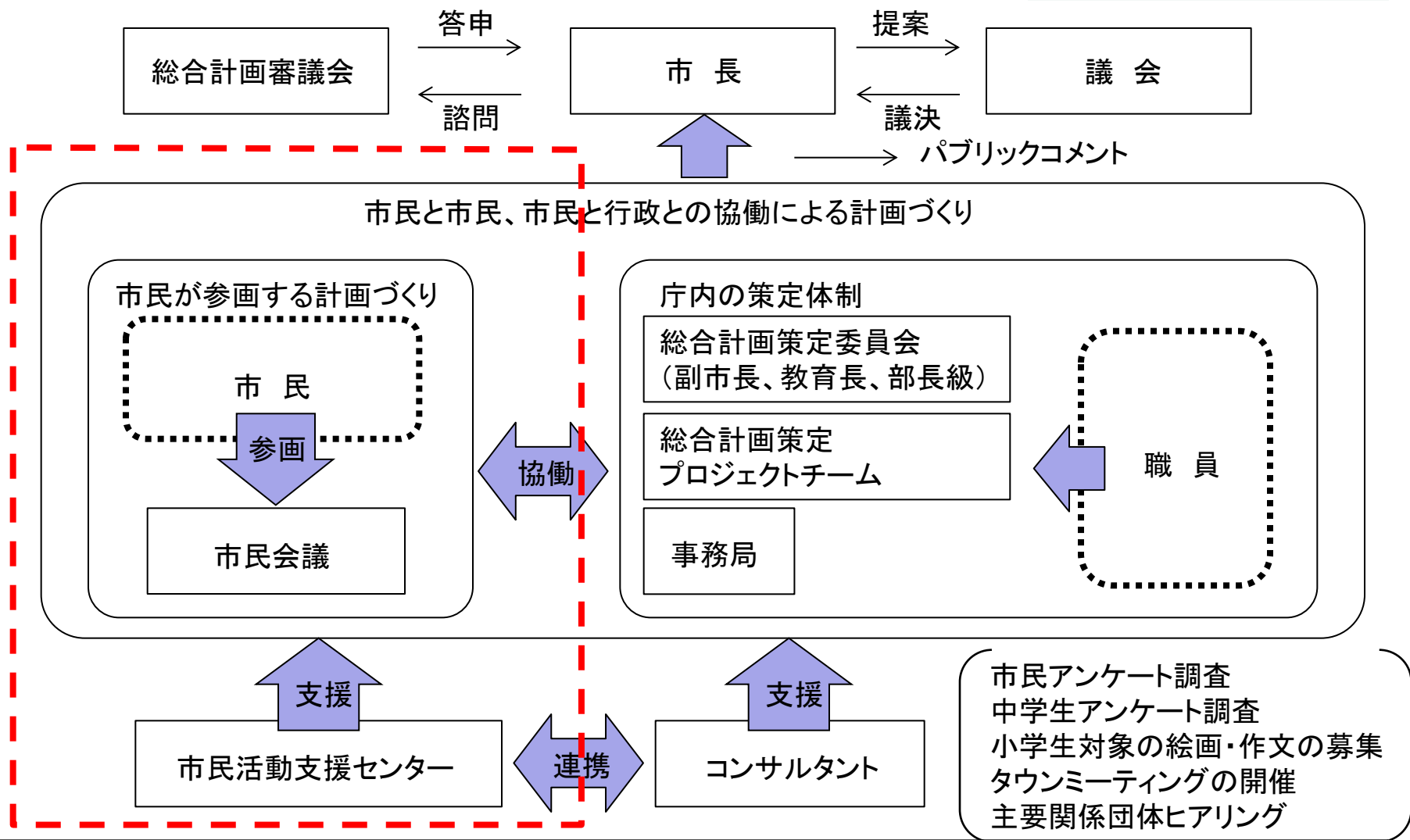
大阪狭山市自治基本条例 第22条第1項

**市長は**、市政運営の指針となる**総合計画を策定**し、総合的かつ計画的な市政運営を行うものとする。

## Ⅱ 総合計画の期間・構成



# Ⅲ 計画はどのようにつくるの？



## IV 市民意識調査等①

### 住み続けたいまちにするために取り組むべきこと

(子育て支援、社会福祉・保健・医療の充実など)

(防災・防犯、消防・救急など)

(道路整備、住宅・住環境整備、景観保全など)

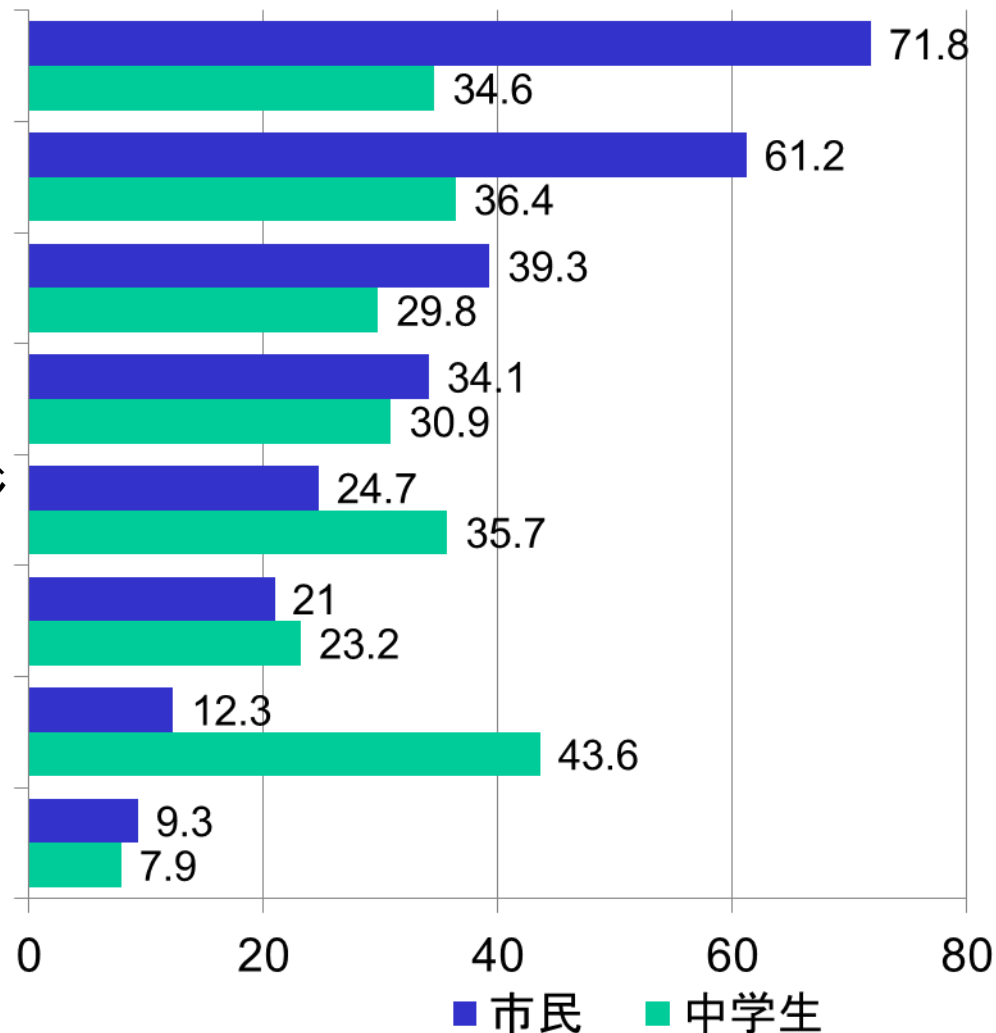
(自然環境保護、ごみ減量・リサイクル推進など)

(産業振興、消費者保護、地域イメージアップ活動など)

(学校教育の充実、生涯学習支援、スポーツ・文化振興など)

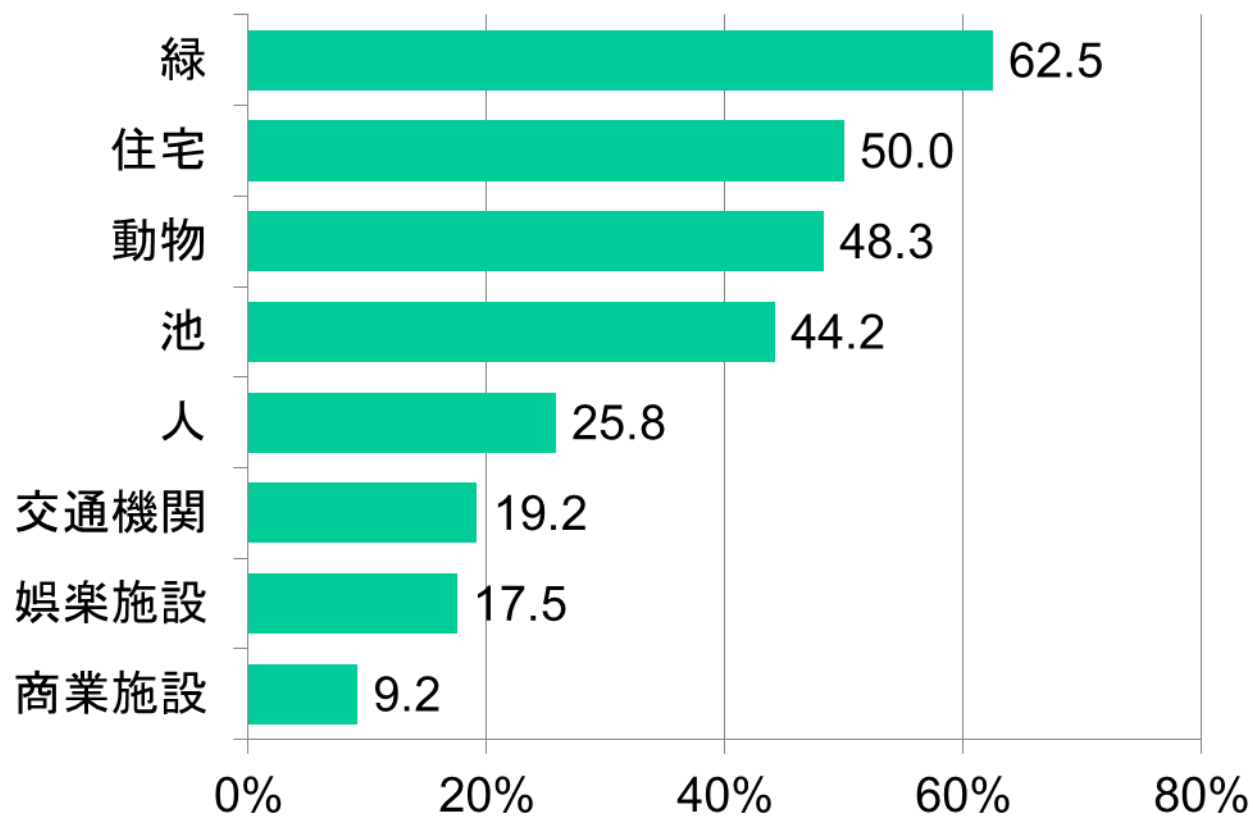
(平和の推進、人権の尊重、男女共同参画の推進など)

(コミュニティ活動の充実、市民参画の推進など)



## IV 市民意識調査等②

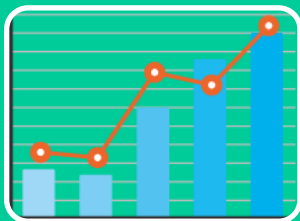
### 小学生絵画コンクール



## V 計画の特徴



計画の案を作成する前の段階から市民の方の参画



指標と目標の設定



まちづくりのための役割分担を明記



# VI 市の将来像・まちづくりの目標①

## 将来像の推移

狭山町総合計画（昭和56年度～平成2年度）

**「田園都市の実現」**



第二次大阪狭山市総合計画（平成3年度～平成12年度）

**「水と緑豊かな創造文化都市」**



第三次大阪狭山市総合計画（平成13年度～平成22年度）

**「ふれあいが人をはぐくむ 水の郷」**



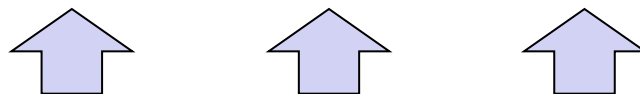
第四次大阪狭山市総合計画（平成23年度～平成32年度）

**「水きらめき 人が輝く 共生のまち 大阪狭山」**

# VI 市の将来像・まちづくりの目標②

将来像

水きらめき 人が輝く 共生のまち 大阪狭山



大阪狭山らしさを創出する自立と協働のまち

健康で安心して  
暮らし続けられる  
思いやりのあるまち

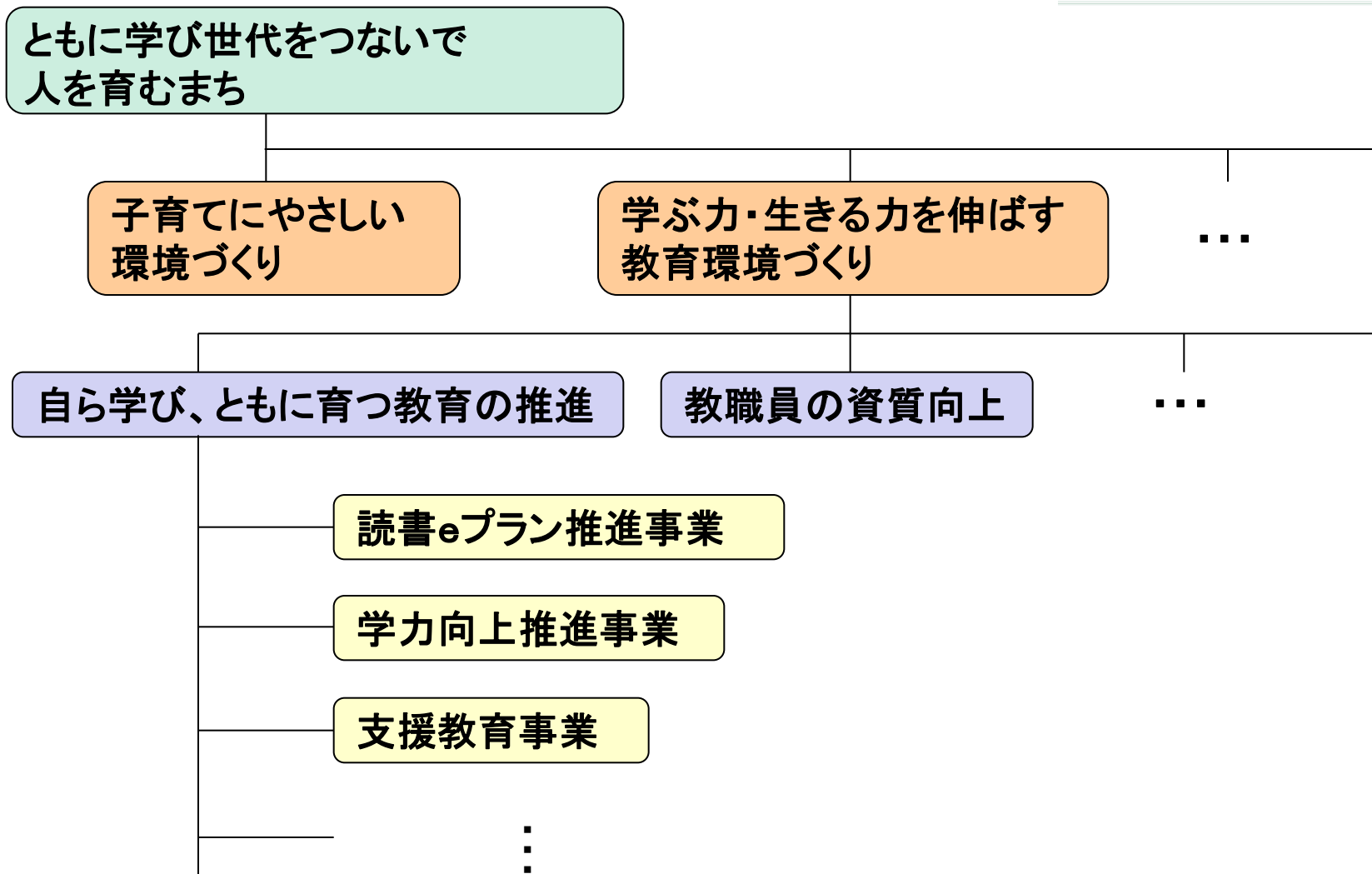
人と自然が  
共生する  
環境にやさしいまち

ともに学び  
世代をつないで  
人を育むまち

にぎわいがあり  
安全で快適な  
暮らしのあるまち

みんなで創る 持続可能なまち

# VI 市の将来像・まちづくりの目標③



# VI 市の将来像・まちづくりの目標④

## 読書eプラン推進事業

年度	取組項目
平成24年度	全校(10校)に巡回司書(年間15回/校)
平成25年度	5校に司書を配置、5校は巡回司書
平成26年度	全校(10校)に司書を配置

### 年度末蔵書数

小学校	67,189冊(平成25年度)	63,742冊(平成24年度)
中学校	35,479冊(平成25年度)	34,195冊(平成24年度)

### 貸出冊数(小・中学校)

平成24年度	149,791冊
平成25年度	146,912冊

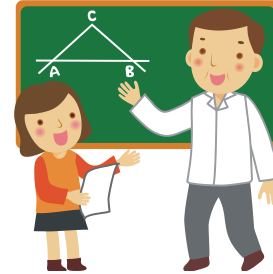
### コンクール参加者数

平成24年度	5,690人
平成25年度	6,594人

# VI 市の将来像・まちづくりの目標⑤

## 学力向上推進事業

### 学習支援チューター



対象	小学校3・4年の児童、中学生の希望者
実施時期	放課後、夏休み期間中
実施内容	学習教室を開設し、学習支援
利用人数	小学校 30人、中学校 18人

# VII おわりに

---

## まちづくりの基本理念

本計画では、第三次総合計画基本構想に引き続き、まちづくりの中心に「人」を位置づけ、一人ひとりが豊かな人間性をつちかい、互いの人権を尊重しあいながら、安心していきいきと生活できる、すべての人にやさしいまちづくりを基本理念として掲げます。

また、先人の英知とたゆまぬ努力によって発展してきた大阪狭山市を次世代に引き継いでいくために、大阪狭山市にかかわるすべての人が、それぞれ市民自治の担い手であることを自覚し、誰もが主体的にまちづくりに参画し、協働する市民自治によるまちづくりを進めます。

---